

保 管 依 頼 書

年 月 日

高萩市長 宛

次の買受公売財産について、買受代金納付後、引渡しを受けるまで高萩市に保管を依頼します。また、引渡しを受ける前に次の買受公売財産が破損、焼失等の被害を受けても、高萩市が一切責任を持たないことに同意します。

なお、買受代金納付後に保管費用が必要な場合は、その経費はすべて私が負担します。

1 買受公売財産（売却区分番号）

第（ ）号

2 受取予定日

平成 年 月 日

整理番号

住 所

氏 名

印

電話番号